【関連する成果目標】

項目	目標値		実績（進捗率）					
	R8	R11	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域生活移行者数	235人	796人						
施設入所者の減少見込数	350人	817人						
地域生活支援拠点等の整備	179市町村	179市町村						
基幹相談支援センターの設置	179市町村	179市町村						

【工程表】

取組番号	1	2
R6	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る
R7	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る
R8	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る
R9	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る
R10	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る
R11	地域づくりコーディネーターと連携し、拠点等未整備市町村への新規整備及び整備済市町村への機能強化を促進	地域づくりコーディネーターと連携し、基幹相談支援センターの設置を含む、市町村が実施する相談支援体制の充実を図る

取組番号	3	4

R6	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等
R7	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等
R8	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等
R9	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等。
R10	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等。
R11	生活資金等の貸付け、市町村が行う福祉灯油事業に対する支援	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表、指導監査要綱に基づく指導等。

【取組状況】

取組番号	1	2
R6		
R7		
R8		
R9		
R10		
R11		
取組番号	3	4
R6		
R7		
R8		
R9		
R10		
R11		

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応	
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）	
評価区分（※）	
○令和８年度に向けた改善の方向性	

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）
評価区分（※）
○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和９年度施策推進審議会での意見）
評価区分（※）
○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和10年度施策推進審議会での意見）
評価区分（※）
○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和13年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

資料２－⑤

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】	【担当係】
５　サービス提供基盤の整備	企画調整係、施設整備 指定係

【目的】

市町村や事業所への助言等を行い、圏域ごとにサービスの整備量を調整しながら、地域間の均衡に配慮した計画的な基盤整備を行い、地域間格差の縮小に努めます。

また、広域・分散である北海道の地域特性を踏まえ、より身近な地域で障がいのある人を支援する資源を確保するため、障がい者施策と高齢者施策など他の福祉施策と連携した共生型事業等の取組を推進します。

【推進施策】

① 住まいの基盤整備の充実
② 日中活動サービスの充実
③ 地域生活を支えるサービス基盤の充実
④ 共生型地域福祉拠点の整備推進
⑤ 地域間格差の縮小
⑥ 施設による支援

【取組内容】

１　社会福祉施設整備補助金を活用した基盤整備
２　サービス基盤の整備とその調整
３　共生型地域福祉拠点の取組の推進（地域福祉課）

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	目標値の設定なし						

【工程表】

取組番号	1	2	3
R6	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進
R7	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進
R8	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進

R9	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進
R10	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進
R11	補助金による施設整備	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	共生型地域福祉拠点について、市町村・関係団体の取組を促進

【取組状況】

取組番号	1	2	3
R6			
R7			
R8			
R9			
R10			
R11			

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○ 評 価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応

○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）	
評価区分 (※)	
○令和13年度に向けた改善の方向性	

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

資料２－⑥

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】	【担当係】
６　保健福祉・医療施策の充実	精神保健医療係

【目的】

障がいのある人が身近な地域において、保健サービス、医療、リハビリテーション等を受けることが出来るよう提供体制の充実を図るとともに、障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見、治療の推進を図ります。

また、精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築や、精神障がいのある人に対し必要な支援を行うことにより、地域生活への移行と定着を促進するとともに、難病に関する施策を推進します。

【推進施策】

① 適切な保健・医療施策の充実

② 障がいの原因となる疾病等の予防・治療

③ 精神障がいのある人や難病患者の方など障がいの特性に応じた支援の充実

④ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【取組内容】

１　各圏域に設置する精神障がい者地域生活支援センターにおいて精神科病院における長期入院患者の退院促進及び退院後の患者の地域生活定着に向けた支援を行う。

２　精神障がい者の地域生活に係る重層的な支援を行うことを目指し、保健、医療、福祉関係者による協議の場を各市町村に設置するため、広域調整等の支援を行う。

３　ひきこもり当事者、高次脳機能障がい者及び依存症患者等への支援や自殺対策を含む精神保健全般に係る啓発については、第６期北海道障がい福祉計画のもとで実施してきた施策を引き継ぎ継続して進める。

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）					
	R8	R6	R7	R8	R9	R10	R11
入院後３ヶ月時点の退院率	68.9%						
入院後６ヶ月時点の退院率	84.5%						
入院後１年時点の退院率	91.0%						
精神病床から退院後の１年以内の地域における平均生活日数（地域平均生活日数）	330.1日以上						
精神病床における65歳以上の入院1年以上の長期入院患者数	5,304人以下						
精神病床における65歳未満の入院1年以上の長期入院患者数	2,514人以下						
協議の場（市町村）	179市町村						

【工程表】

取組番号	1	2	3
R6	退院及び地域定着の促進に向けた支援の実施	全市町村に協議の場設置	・ひきこもりに関する相談業務及び関係機関との連携体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人に対する支援体制の充実 ・保健、医療、福祉等の関係機関及び団体と連携し、「北海道自殺対策行動計画」に基づく施策を推進
R7	退院及び地域定着の促進に向けた支援の実施	全市町村に協議の場設置	・ひきこもりに関する相談業務及び関係機関との連携体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人に対する支援体制の充実 ・保健、医療、福祉等の関係機関及び団体と連携し、「北海道自殺対策行動計画」に基づく施策を推進

R8	退院及び地域定着の促進に向けた支援の実施	全市町村に協議の場の設置	・ひきこもりに関する相談業務及び関係機関との連携体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人に対する支援体制の充実 ・保健、医療、福祉等の関係機関及び団体と連携し、「北海道自殺対策行動計画」に基づく施策を推進
R9			
R10			
R11			

【取組状況】

取組番号	1	2	3
R6			
R7			
R8			
R9			
R10			
R11			

【評価・改善】

■令和６年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和７年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和８年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和７年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和８年度施策推進審議会での意見）

評価区分（※）	

○令和９年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和８年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和９年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和10年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和９年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和10年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和11年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和10年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和11年度施策推進審議会での意見）

評価区分 （※）	

○令和12年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　Ａ：適正、Ｂ：おおむね適正、Ｃ：遅れている

【評価・改善】

■令和11年度の実績を踏まえて

○課題と今後の対応
○評価（令和12年度施策推進審議会での意見）

評価区分 (※)	

○令和13年度に向けた改善の方向性

※評価区分について　A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

資料２－⑦

第１期ほっかいどう障がい福祉プラン推進管理票

【推進項目】	【担当係】
７　多様な人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上	地域支援係、事業指導係

【目的】

サービスの提供に直接必要な障がい福祉・医療を支える人材の確保・定着に努めるとともに、サービスの利用相談や計画策定を担う相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成を行います。

また、適切で良質なサービスが提供されるよう、現場のニーズに即した研修などを通じ相談支援及び障害福祉サービス等の質の向上を図ります。

【推進施策】

① 人材の確保・定着・養成

② サービスの質の向上

【取組内容】

１　各種研修の実施

２　必要となる人材確保に向けて、障がい福祉の仕事の魅力発信や、障害福祉サービス事業所等の職場環境改善などの経営相談支援に取り組み、障がい者支援に携わる人材の確保・定着を引き続き推進する。

３　サービス利用に関する苦情解決の仕組みや福祉サービスの第三者評価制度の積極的な活用

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値の設定なし							

【工程表】

取組番号	1	2	3
R6	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者に対する研修の充実	北海道障がい福祉サポートセンターを設置し、人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知
R7	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者に対する研修の充実	北海道障がい福祉サポートセンターを設置し、人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知
R8	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサ	北海道障がい福祉サポートセンターを設置し、人材確保・定着の推進	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知